

6保医健薬第3107号  
令和6年11月11日

一般社団法人東京都病院薬剤師会会長 殿

東京都保健医療局健康安全部長  
( 公 印 省 略 )

「大麻取締法施行規則の全部を改正する省令」及び「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令」等の公布について

日頃から、東京都の保健医療行政に御協力いただきありがとうございます。  
今般、標記の件について下記のとおり、通知及び事務連絡がありました。  
つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。  
なお、下記に記載する当課のホームページに、別添通知を掲示済みであることを申し添えます。

記

**【通知】**

- ・ 濫用による保健衛生上の危害が発生しない量として政令で定める量について（令和6年10月4日付医薬監麻発 1004 第3号）
- ・ 「大麻取締法施行規則の全部を改正する省令」及び「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令」の公布について（令和6年10月16日付医薬発 1016 第1号）
- ・ 「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備に関する省令」の公布について（令和6年10月31日付医薬発 1031 第1号）

**【事務連絡】**

- ・ 「濫用による保健衛生上の危害が発生しない量として政令で定める量について」に係る質疑応答について（令和6年10月23日付事務連絡）

**【当課ホームページアドレス】**

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/anzen/iyaku/sonota/toriatsukai/taitorihoukaisei.html>

<担当>

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

都庁第一本庁舎30階北側

東京都保健医療局健康安全部薬務課麻薬対策担当

電話番号：03-5320-4505（直通）